

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 23 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 山 裕 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 5 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時 4 0 分 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 4 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 4 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 2 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 四日市市小林町字小林新田
地 番 3 0 2 5 番 5 4 0
地 目 宅地
地 積 1 7 4 . 5 8 平方メートル

- 2 所 在 四日市市小林町字小林新田 3 0 2 5 番地 5 4 0
家屋 番号 3 0 2 5 番 5 4 0
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 6 6 . 2 4 平方メートル
2階 3 4 . 7 8 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 3月26日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 柴 田 秀 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 四日市市小林町字小林新田
地 番 3025 番 540
地 目 宅地
地 積 174.58 平方メートル
- 2 所 在 四日市市小林町字小林新田 3025 番地 540
家屋 番号 3025 番 540
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 66.24 平方メートル
2 階 34.78 平方メートル

令和6年(ケ)第53号
令和7年1月10日受理
令和7年2月18日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野 添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 四日市市小林町字小林新田
地 番 3025 番 540
地 目 宅地
地 積 174.58 平方メートル
- 2 所 在 四日市市小林町字小林新田 3025 番地 540
家屋 番号 3025 番 540
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 66.24 平方メートル
2 階 34.78 平方メートル



(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住民	A(所有者)さんのお宅には、現在どなたも住んでいないと思います。去年の9月くらいから、人が出入りしているのをお見かけしません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件所在地には、所有者Aの名字が記載された表札が存在した。
- 2 本件物件所在地に存在した郵便受け内には、当職が本件で送付した所有者宛の封書が未開封の状態で存在したほか、複数の所有者宛の郵便物が存在した。また、建物内にも所有者宛の郵便物が多数存在した。
- 3 本件物件への電気、ガス、水道の供給が停止されていることを各メーターにより確認した。なお、四日市市上下水道局に照会した結果、上水道の最終の契約名義人が物件所有者Aであることを確認した。
- 4 初回臨場時に所有者宛に差し置いた封書が2度目の臨場時にはなくなっていたことから、その間に人の出入りがあった可能性があるものと認めた。
- 5 本件物件の占有関係については、物件の現況、近隣住民からの聴取結果並びにライフライン調査の結果を踏まえ、本報告書2枚目記載のとおり所有者が占有しているものと認めた。
- 6 土地建物位置関係図記載の位置に物置(約6㎡、動産)が存在した。
- 7 物件2建物内の状況は別添写真のとおりである。建物内は、ごみが山積している室も存在し、敷地内には、自賠責保険の期間が過ぎたシールが貼られたバイク2台(動産)が放置されていた。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月14日 (火) 11:50-12:00	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年1月14日 (火) 13:40-14:00	物件所在地	現場所在確認、外観写真撮影、通知書差置
7年1月23日 (木)	執行官室	所有者宛、現地調査期日通知書及び占有関係に関する照会書面送付
7年1月23日 (木)	執行官室	四日市市上下水道局宛、照会書面送付(1/31回答)
7年 2月 3日 (月) 10:35-10:45	四日市市役所	住民票調査
7年 2月 7日 (金) 13:20-13:55	物件所在地	物件立入調査(全室)、写真撮影、近隣住民から面談聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

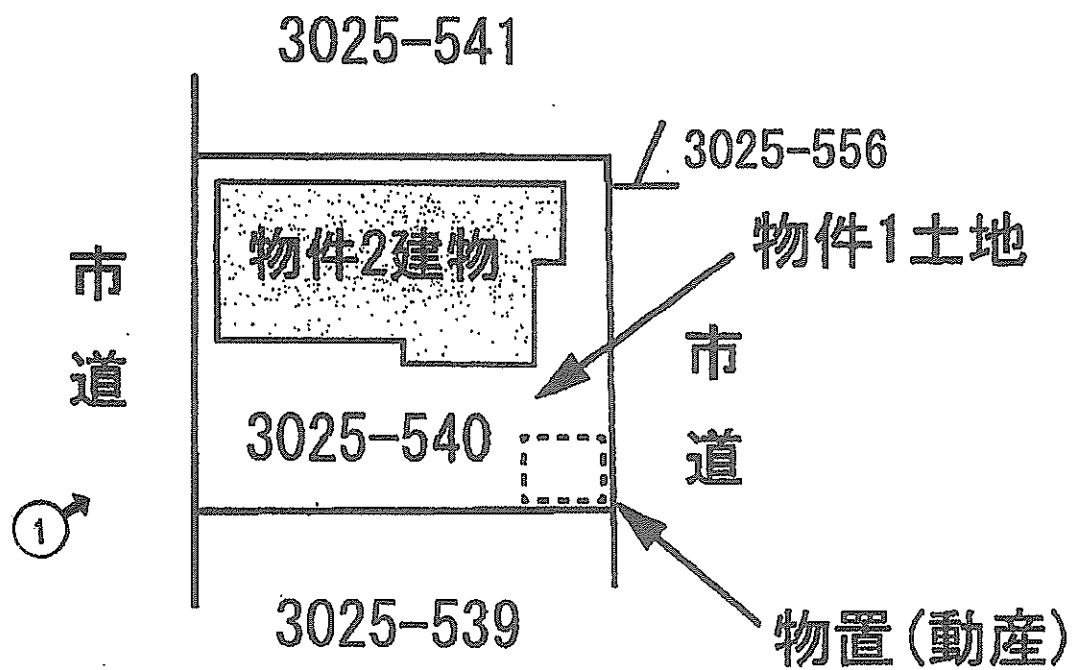
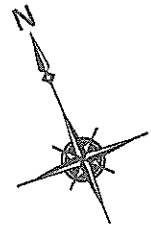
☒ 令和7年2月7日
目的物件は全戸不在であったので、立会人Bを立ち会わせて建物内に立ち入った。なお、解錠が必要な場合に備えて解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

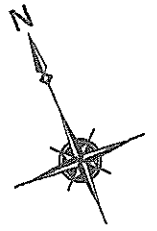
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

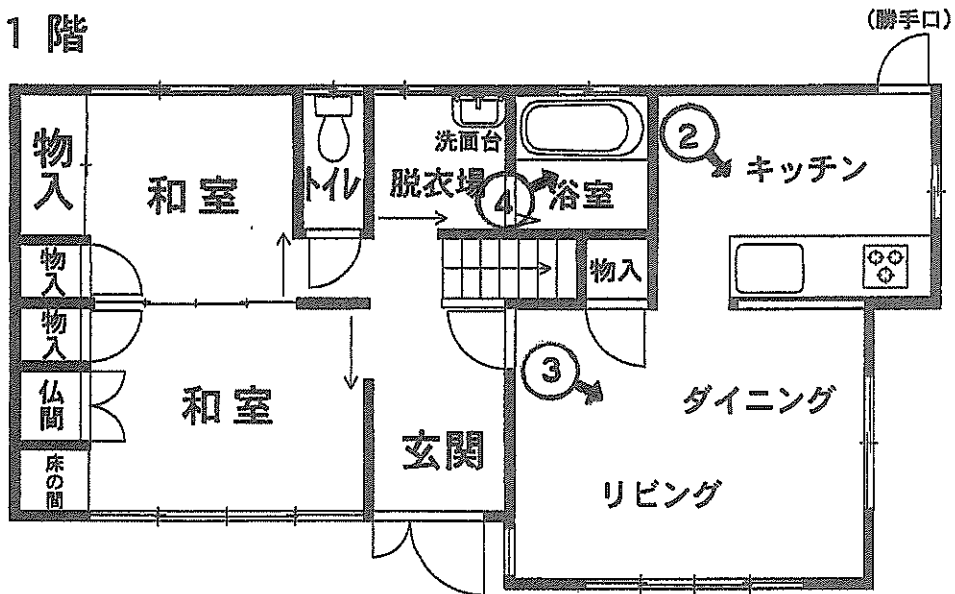


←○の印は写真の撮影位置方向番号

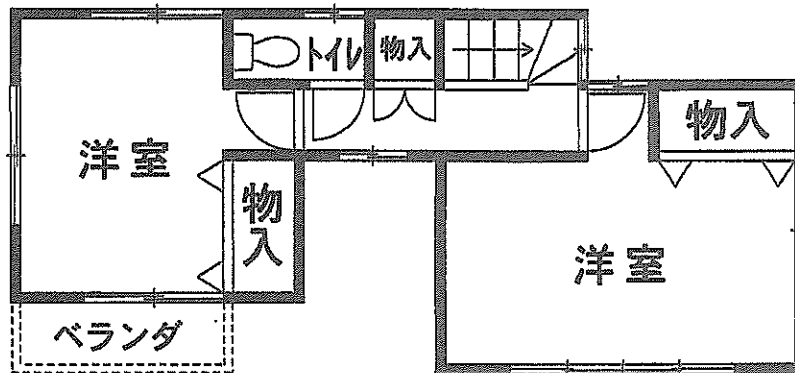
間取図



1 階



2 階



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 1 土地

物件 2 建物

②

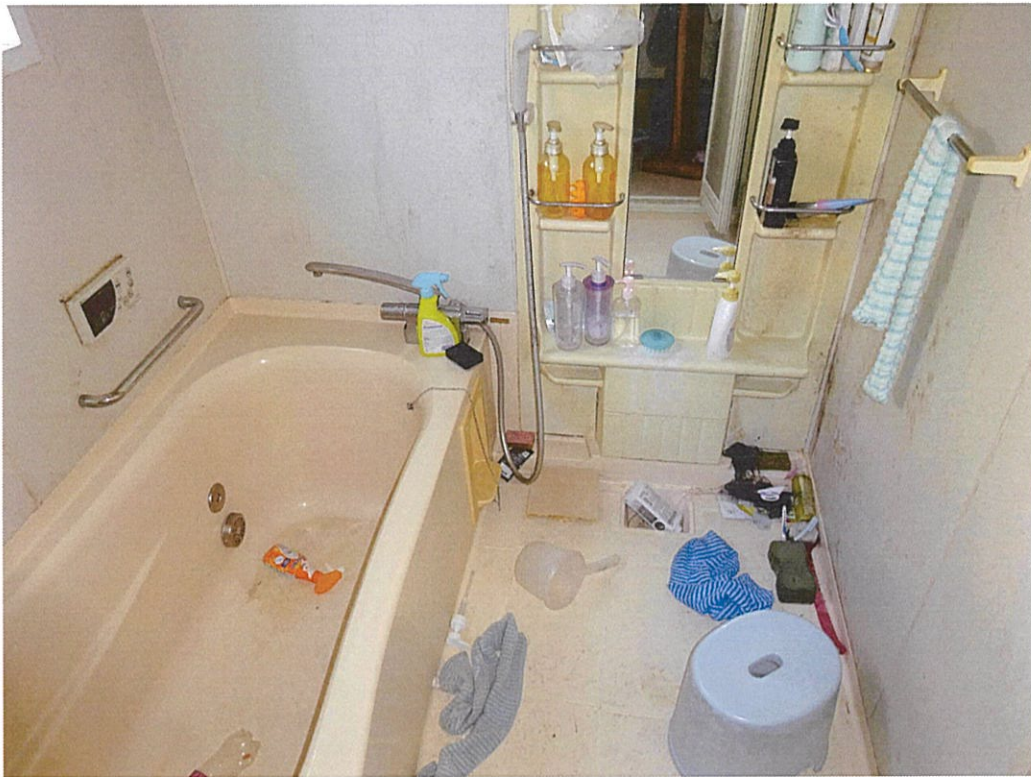


写真②～④は
物件 2 建物の
内部を撮影

③



④



令和6年（ケ）第53号	
令和7年 2 月 7 日	現地調査
令和7年 2 月18日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三 輪 時 弘 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 4,200,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2,140,000 円
物件 2 (建物)	金 2,060,000 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

物件 番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在	四日市市小林町字小林新田	
	地 番	3 0 2 5 番 5 4 0	
	地 目	宅地	
	地 積	1 7 4. 5 8㎡	
2	所 在	四日市市小林町字小林新田 3 0 2 5 番地 5 4 0	
	家屋番号	3 0 2 5 番 5 4 0	
	種 類	居宅	
	構 造	木造スレート葺 2 階建	
	床 面 積	1 階 6 6. 2 4㎡ 2 階 3 4. 7 8㎡ 延べ 1 0 1. 0 2㎡	
物件 番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	近鉄湯の山線「高角」駅 南西方,直線距離 約3.3km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	郊外の一般住宅が多く見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	指 定 建 ぺ い 率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条区域
	そ の 他 の 規 制	・道路斜線制限,隣地斜線制限,日影規制 ・四日市市景観計画区域 ・小林地区地区計画 ・立地適正化計画(居住誘導区域)に指定。
画 地 条 件	・地積:174.58㎡ ・長方形,二方路地 ・間口:約12.2m,奥行:約14.3m ・平坦	
接 面 道 路	・北西側 幅員約5m(種別:市道),舗装有,幅員は両側側溝を含む,ほぼ等高に接面 ・南東側 幅員約5m(種別:市道),舗装有,幅員は両側側溝を含む,行き止り,ほぼ等高に接面 ※道路はともに建築基準法第42条1項1号道路	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件2の建物の敷地として利用されている。 ・物件1土地の南東側に物置(動産:約6㎡)が所在している。 (附属資料:配置図等参照)	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	有
	下 水 道	有
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から,土壤汚染の危険性を示す端緒はないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注)「有」,「無」の基準については,以下のとおり。

※「有」:該当施設の本管から,目的物件内への引込がなされている。

※「無」:該当施設の本管から,目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成7年4月20日 新築
	経 過 年 数	30年
	経済的残存耐用年数	3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス, タイル等
	天 井	クロス, 天井板等
	床	畳, フローリング等
	設 備	電気, 給排水, 衛生等（動作未確認）
	そ の 他	—
床面積（現況）	1 階	66.24㎡
	2 階	34.78㎡
	延べ	101.02㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	建物間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状態	・所有者が居宅として使用している。 （詳細については現況調査報告書参照）	
特 記 事 項	・1階玄関, 和室, リビングなどにゴミが山積している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,500	1.02	174.58	1.00	5,960,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 1.02

・画地条件（二方路：1.02）

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現 況 延 床 面 積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	101.02	0.07	1,060,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{3 \times \text{観察減価率}}{(30 + 3)} \} \times (1 - 0.50)$$

$$= 0.07$$

※小数点第3位四捨五入

＜注1＞経済的残存耐用年数
＜注2＞経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	5,960,000	0.40 法定地上権	2,380,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,960,000	－ 2,380,000		1.00	0.60	2,140,000
2	1,060,000	＋ 2,380,000	1.00	1.00	0.60	2,060,000
一 括 価 格 (合計)						4,200,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付）
- ・ 地積測量図（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図写し（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約5m舗装市道沿いの規模約180㎡の整形地

(2) 地価公示価格：四日市 - 60

所 在：四日市市小林町字小林新田3025番562

価 格：35,000 円/㎡

位 置：四日市あすなろう鉄道「西日野」駅の西方 道路距離約5.3km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：165 ㎡

供給処理施設：水道, ガス, 下水

接 面 街 路：南東側, 幅員5m市道

用 途 指 定 等：市街化区域, 第一種住居地域

(指定建ぺい率：60%, 指定容積率：200%)

地 域 の 概 要：一般住宅が多く見られる郊外の住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価格 円/㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和6年1月1日	35,000	$\times \frac{100.7}{100}$	$\times \frac{100}{105}$	$\times \frac{100}{100}$	= 33,500

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 方位:+5

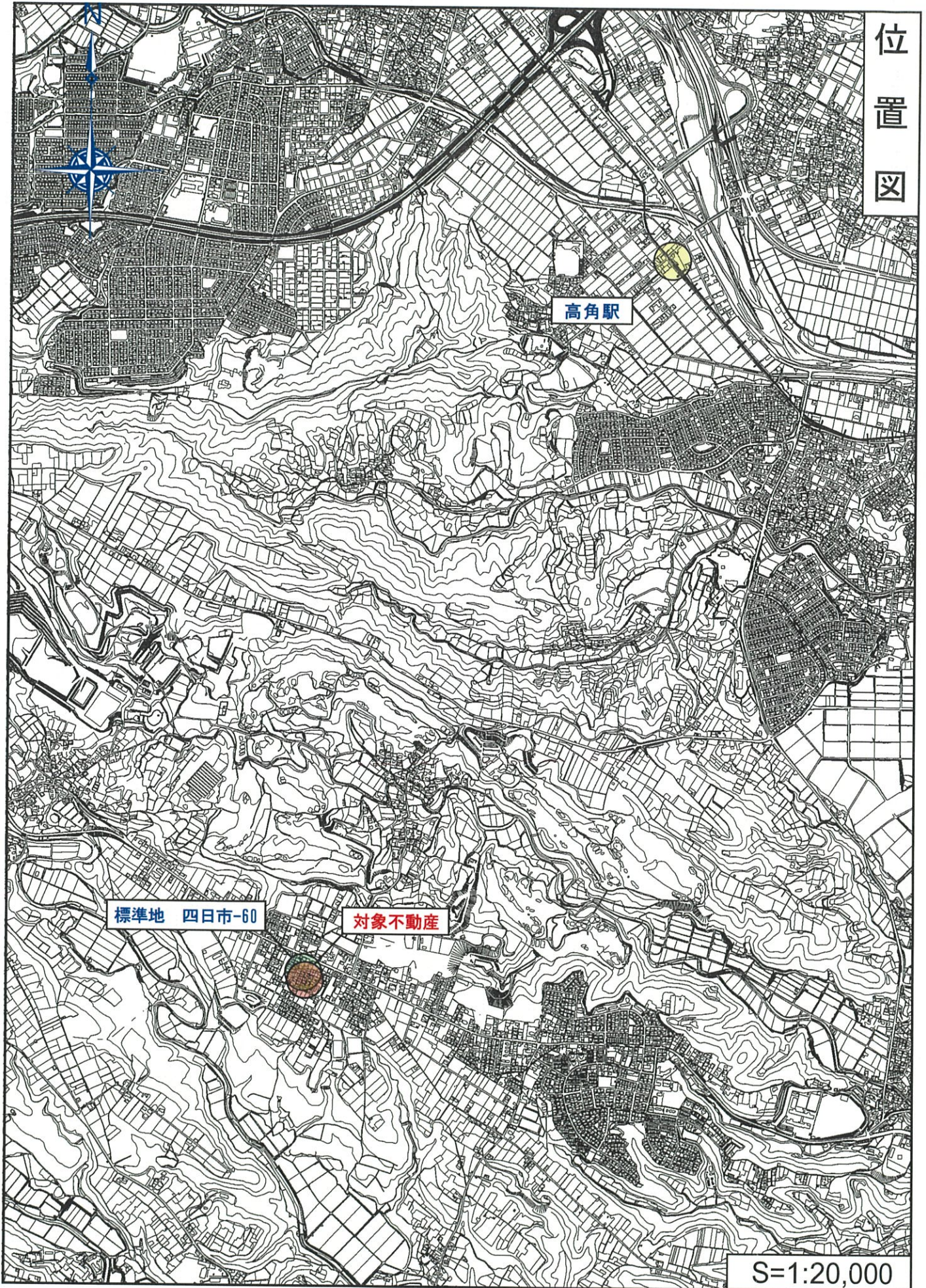
エ 主たる地域要因内訳・・・ 100 (ほぼ同等)

(4) 標準価格の決定

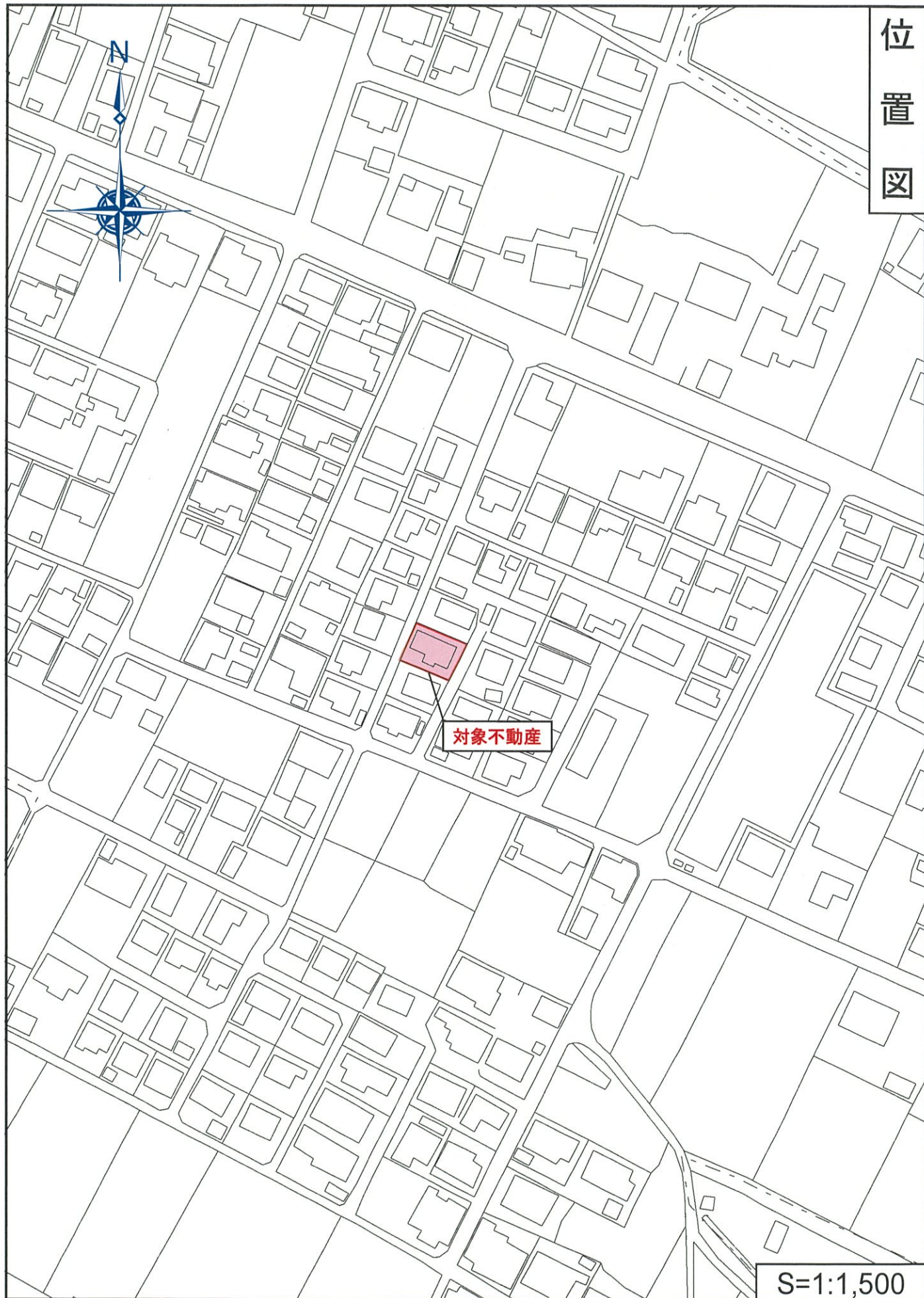
標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、33,500 円/㎡と決定した。

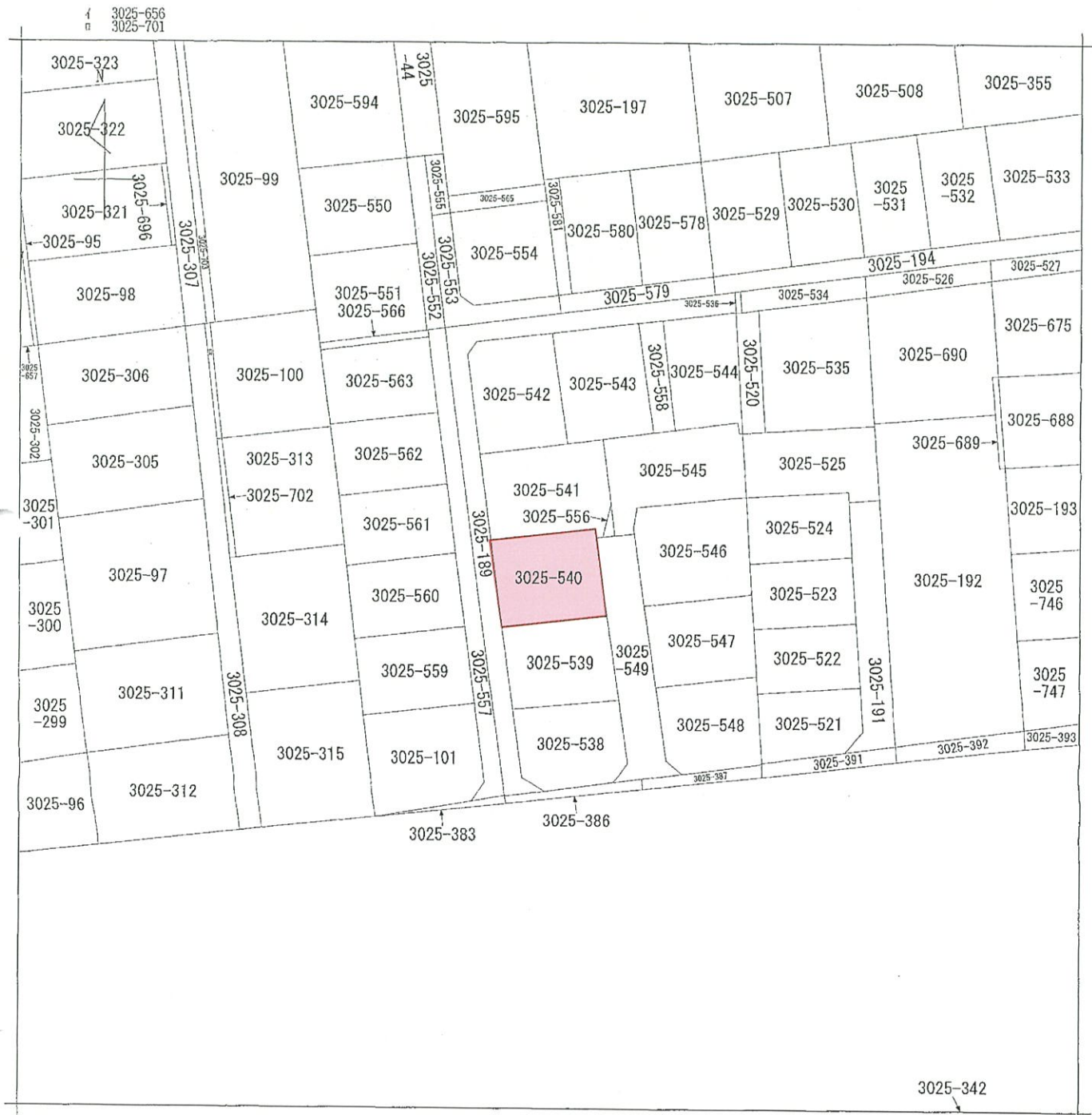
○ 標準価格 33,500 円/㎡

位置図



位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	小林町	A 小林町
--------	-----	-------

請求部	所在	四日市市小林町字小林新田				地番	3025番540		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	昭和38年7月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局四日市支局管轄)

令和6年11月22日

東京法務局中野出張所
登記官

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方支務局四日市支局管轄)

令和6年11月22日 東京支務局中野出張所

登記官

2142586

前3025-189 後 3025-189
-556, -558

地積測量図

四日市市小林町字小林新田

地番 3025-189
-556, -558

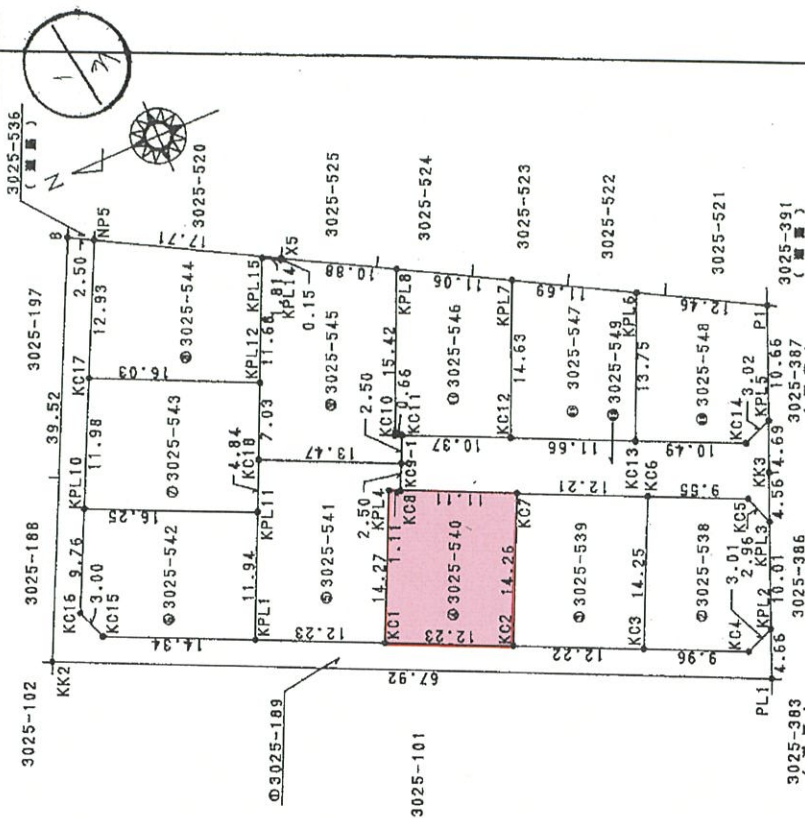
土地の所在

収積表

地番 ① 3025-189				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
PL1	116.292	70.174	-2784.263064	67.92
KPL2	114.491	74.481	366.600182	4.66
KC4	117.295	73.376	357.749750	3.01
KC3	126.348	77.531	1166.571084	9.96
KC2	137.464	82.609	1396.909168	12.22
KC1	148.589	87.693	1512.487431	12.23
KPL1	159.707	92.788	1765.880299	14.34
KC15	172.752	98.750	1518.144576	3.00
KC16	173.769	101.576	2022.149853	9.76
KPL10	169.555	110.387	3326.669100	11.98
KC17	164.378	121.196	3696.039300	12.93
NP5	158.806	132.872	2045.738832	2.50
8	160.996	134.078	-5546.151204	39.52
KK2	178.059	98.423	-11378.682336	
合計				80.73 坪
合計面積				267.07 m ²
地積数				80.73 坪

地番 ② 3025-538				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
KC4	117.295	73.376	-357.749750	3.01
KPL2	114.491	74.481	1189.722449	10.01
KPL3	110.614	83.715	1327.810456	2.96
KC5	111.672	86.405	754.232688	9.55
KC6	120.356	90.469	-1077.667624	14.25
KC3	126.348	77.531	-2159.666364	
合計				49.80 坪
合計面積				164.65 m ²
地積数				49.80 坪

地番 ③ 3025-539				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
KC3	126.348	77.531	993.095280	12.22
KC6	120.356	90.469	2168.935476	14.25
KC7	131.465	95.552	-1033.314900	12.21
KC2	137.464	82.609	-2477.238744	14.26
合計				52.71 坪
合計面積				174.26 m ²
地積数				52.71 坪



境界線の種類	測点名
新設コンクリート杭	KC1, KC8, KC9-1, KC10, KC18, NP5
新設金属杭	KPL1, KPL8, KPL10, KPL12, KPL14, KPL15, P1
新設金属杭	8, KK2, KK3, PL1
既設金属杭	X5

申請人

1 / 500

(三重県土地家屋調査士会用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

津地方支務局
平成6年6月2日
受理
作製者

登記年月日：平成6年6月2日

（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。）
（津地方法務局四日市支局管轄）
令和6年11月22日 東京法務局 中野出張所

2142585

地積測量図

3025-189,
-538A/L-549

地番

土地の所在 四日市市小林町字小林新田

地番 ⑩ 3025-544				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
KPL12	149.831	114.457	581.793773	16.03
KPL15	144.965	125.079	1419.118920	11.68
KPL14	143.376	124.205	-107.675976	1.81
X5	143.289	124.328	1241.885763	0.15
KPL14	158.806	132.872	-497.380392	17.71
KPL17	144.378	121.196	-3027.020870	12.93
合計			-395.278282	
合計面積			197.6391410	m ²
坪数			197.63	坪

地番 ⑨ 3025-545				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
KC9-1	140.504	102.449	-469.564368	13.47
KC11	139.456	104.720	355.473344	2.50
KC10	140.055	104.998	2010.909690	0.66
KPL8	133.753	119.078	2585.445490	15.42
X5	143.289	124.328	734.642703	0.88
KPL14	143.376	124.205	107.675376	0.15
KPL15	144.965	125.079	-1413.118820	1.81
KPL12	149.831	114.457	-2549.674127	11.68
KC18	152.749	108.062	-1834.209932	7.03
合計			-472.420704	
合計面積			236.2103520	m ²
坪数			236.21	坪

地番 ⑧ 3025-546				
NO.	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
KC12	130.023	100.395	1174.497759	10.37
KPL7	124.058	113.753	2317.775614	14.63
KPL8	133.753	119.078	-1171.007515	11.06
KC10	140.055	104.998	-2010.909690	15.42
KC11	139.456	104.720	-841.315360	0.66
合計			165.7799000	
合計面積			165.77	m ²
坪数			50.14	坪

津地方法務局

5年6-2

処理

作製者

申請人

縮尺 1/

登記年月日：平成7年4月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(筆地方法務局四日市支局管轄)

令和6年11月22日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：18-3

各階平面図

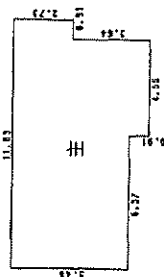
4124147

家屋番号 3025番540

建物図面

建物の所在 四日市市小林町字小林新田3025番地540

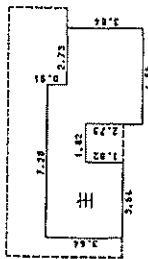
1 階



求積表

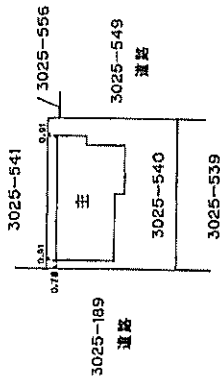
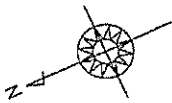
5.46 X 6.37	=	34.7802
6.37 X 4.55	=	28.9835
2.73 X 0.91	=	2.4843
合計		66.2480
床面積		66.24 m ²

2 階



求積表

3.64 X 3.64	=	13.2496
1.82 X 1.82	=	3.3124
4.55 X 1.82	=	8.2810
3.64 X 2.73	=	9.9372
合計		34.7802
床面積		34.78 m ²



作製者

縮尺 1/250

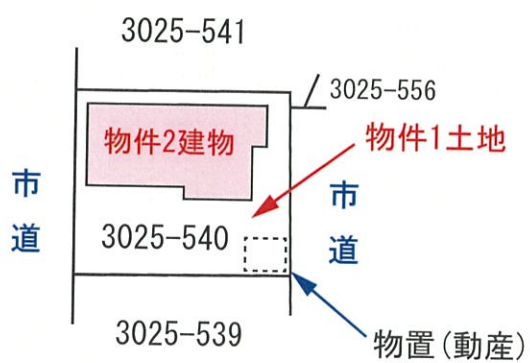
申請人

縮尺 1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



配置略図

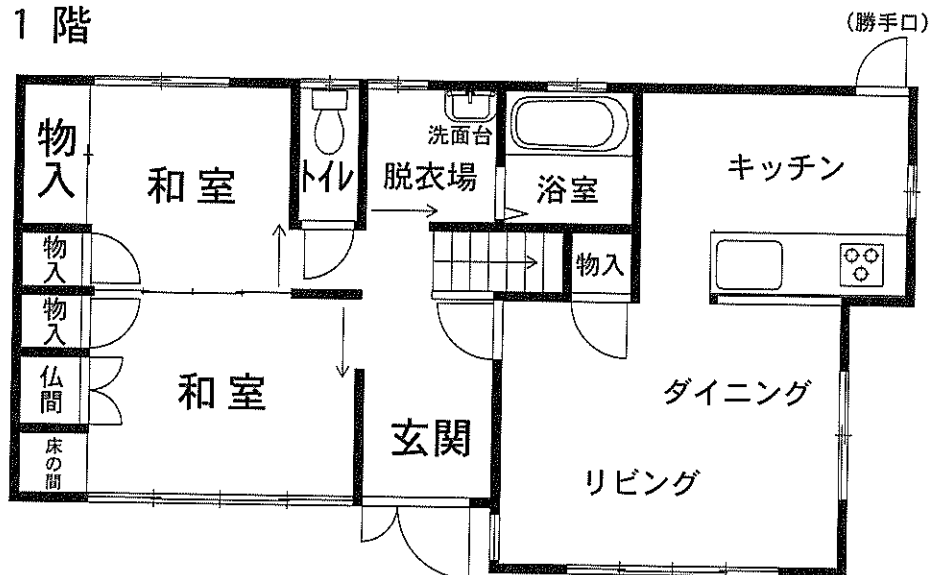


S ≒ 1:500

建物間取図

(物件2建物)

1 階



2 階

